

人数が適正かどうか回答した理由をお答えください	役員の数で適正だと思う人数	左記質問で回答した人数が適正だと思う理由を教えてください	役員の数を変更する上での懸念点はありますか？	その他にも何かありましたらお願いいたします。
役職にもよるが、平時を運営する人と、イベントを運営する人、特別なイベント(周年行事、P協役員など)があると、副会長2人という現状は、厳しいと思う。忙しくなる年度はある程度予想可能なので、その年度だけ担当役員(専任)を設けるなど、基本的な人数(7人)に増員すれば、一人一人の負担は減ると思います。	7～9名	周年行事、P協の役員担当など、通常のPTA活動にプラスされる年度は予想可能なので、その年度のみ専任役員を設けるとよい。	他校の例だと、増えすぎたことによって名ばかり役員(何もしない)が出る可能性も否定できない。役員をしたことによって、それ以降の活動が免除になるため、増えた分だけ学年の委員の引き受け手がなくなる。	
夏祭り会計は一人で大変そうだった	7～9名	仕事量によって増減が必要だと思う		
PTAからの手紙などの作成・チェックなどにかかる時間が朝から幼稚園お迎えまで平日は毎日だったので、もう少し効率のいいやり方があったんじゃないかと。	8～10名	多すぎても意見がまとまらなかったりするとおもうので。	特に無し	
規約で7名と決まっているし、前任者もやっていることなので、やってできないことはない。最初の1年目は各役員の仕事の引き継ぎ内容を把握するのが大変だった。が、それぞれの活動をこなすだけなら可能かとも思う。1年間の任期の中で、仕事を分担し直したり、規約の変更等イレギュラーなことをするには7名だけでは人手も経験も足りないと思う。	9～10名	夏まつりがなければ副会長は2名でも良いが、3名だと心強い。P協の役員担当の年は副会長がもう1名増えても良いかもしれない。庶務は1名増やして3名体制でも良い。	・運営委員会での役員の割合。あまりにも役員が多すぎるのはよろしくないと思う。コロナ前よりも活動全体が縮小されていると思われるが、各委員活動の中での委員長の活動量も負担になっていないか、例えば副委員長を2名にするのかも考えて欲しい。	お疲れ様です。引き継ぎ、引き継ぎで、きていることを見直したり、新しいことを検討したりを常にできるよう、余裕が持てる人数にすると良いと思います。PTA活動に前向きに参加してもらい、役員やって楽しかった！となるような活動が理想ですけど、人数を増やすことでそうなるならば増やして良いのではないかと思います！頑張ってください。
コロナ禍で活動が大幅に減ったため、検討しないと進まないことが検討できた。会長の仕事を副会長が分担してくれたところもあり助かった。	9～10名	副会長は3名だと心強い。庶務も3名体制で良い。P協の役員の年は副会長をもう1名増やしても良いと思います。	各委員会、委員長の仕事量も検討してほしいです。運営委員会の人数を考えると、役員だけがどんどん増えてしまうのはあまりよろしくないと思います。10名までがいいのかな。	コロナ前とだいぶ活動内容も変わってきていると思います。得意分野でPTA活動に参加できるようにしたり、いろんな工夫ができるといいですね。新しいPTA活動をするために必要な役員の人数を、検討よろしくお願いたします。
諸事情あって実際に活動できた人数が6、7名だったので、一人ひとりの負担は大きかったように思います。	7～10名	R2年度のようにご家庭の事情等によって急に活動ができなくなる場合もあるので、余裕のある人員での活動が良いと思います。ただ、毎年PTAの活動内容を見直し改善して頂き、仕事量が減っていった場合、10人選出だと多いと思うので、幅をもたせて7～10人としました。		
元々10人だった役員が、予定外の転勤、家族や本人の体調不良によって、最終的には6人で活動しました。まれの仕事ではあったけれど、今後も同様のことが起きないとは限りません。学級部などの他の部はフォローしあえる人員がいますが、役員が7人ではフォロー人員が不足だと感じます。	8～10名	○役員の欠員が出た場合、融通が利く人数だから。 ○ここ数年で、業務のスリム化をしてくださったおかげで、業務は減ったと思うけれど、それでも変えられない業務が多くあると察します。学校へ向かう回数は減っても、自宅で業務をしないとこなせないのが現状なら、一人の業務量を減らすために役員増員は必要だから、一人の業務量が減れば、仕事しながら参加できるPTAになると思います。	児童数が減っていて、今の1年生は60名いません。4条の配慮があると、3～4回、委員を担う可能性も今後出てくる点。 本村さんが「副会長2回もやったら学級部長は寝てもできる」と言っていたように、役員を経験したら、またそのうち委員ならやってもいいかと思う時期はあるんだろうなあと思います。精神論になってしまうので、なんの参考にもならなくてすみません。	検討委員のみなさん、ありがとうございます！みなさん2回以上の委員経験がある人たちばかりなのに。お疲れ様です。
10人スタートだったけど、転校やご家庭の事情で12月までは7名その後は6名での活動だったため、人員不足だった。	8～10名	まず庶務が2名は忙しすぎる(家庭や仕事への影響が出る)副会長は2でもやれなくはないがやはり、自分の生活ペースを乱したり、病気で休むことなど考えると3名いた方が心強い。周年行事や、区分の大変な役回りになった時にも、P協担当などを儲けることができると会長の負担の軽減もしやすい。	役員経験者は大変な1年の任務を引き受けてくれたから委員決めて配慮をしてもらうのはもちろんアリだけど、役員のなり手がいない時まで「役員を1回やったから委員をやらない」と頑なに拒否をしなければ大丈夫かな？ ある程度的人数はばがあれば、選管もそこまで大変にはならないと思う。	

人数が適正かどうか回答した理由をお答えください	役員の数で適正だと思う人数	左記質問で回答した人数が適正だと思う理由を教えてください	役員の数を変更する上での懸念点はありますか？	その他にも何かありましたらお願いいたします。
10名でスタートしたが、事実上、年間を通して活動できたのは6名だったため、10名揃った状態で活動を経験できなかったから。 その他で回答したが、異例だらけの年度だったために以前の規定期数の7名では足りなかったと思う。	9～10名	会長1、副会長が各委員を担当に持つことを考えると3～4名ほど。庶務3、会計2で9～10名。年度途中で活動不能になるメンバーが出ることを想定して規約を変えるべきではないと思うが、現実には可能性はある。 その場合を踏まえ、会長以下に上記の人数がいれば、欠員が出てカバーできるから。	今回、10名などに増員することには大賛成。 ただし、人数の少ない学年で役員経験者が多く出る場合や、今後10名でも足りない。と言う役員が出て、更に増員した場合は学年により委員を2回程度やればよし。と言う暗黙の了解が、人によっては3回やることになるかもしれないという懸念はある。 あまり多く増員となれば、役員1回が委員2回より楽！という事は避けるべきと考える。	検討委員の皆さま、色々と思案しながらの活動、本当にありがとうございます。 基本的に役員の数が増え、役員ハードルが下がることには大賛成です。 他の委員を担当される方とのバランスがとれる形での規約変更が上手いこと運ぶよう、陰ながら応援しています。 また、ご協力できることがあれば、何なりとお申し付けください。 皆さんの活動に感謝しています。 がんばってください！！
令和2年度は、選出当初10名だったが、突然のコロナで各家庭でも急遽変化が起き、役員の仕事はほぼ7名で行っていた。コロナで業務を全て変えざるを得ず仕事が予想以上に増えたこともあり、仕事量はギリギリだったように感じた。当初の予定通り10名で動いていたら適正だっただろうと思うが、最後6名時は各人の負担過多で適正でなかった。	8～10名	会長1名、副会長3名、庶務2名、会計2名、計8名は最低限必要かと思う。 余力にあと2名ほど選出できたら安心かと思うので、8名～10名とした。	その年その年によって、互選会の状況も異なるし、役員の見込み仕事量も異なるので、規約明記の選出人数は、幅を持たせて良いかと思う。「総計〇名～△名」あるいは「〇名以上」のような記載。 また、役割分担の比重がその年に予定される仕事の質によって異なることもあるかと思うので、役職ごとの人数は特に明記なくてもいいのでは？とも思う。	任期中に、不測の事態(急遽転校、本人の病氣、家庭の重大な都合など)により役員の仕事が続けられなくなった人が出た場合、残った役員さんに、不意に大変な負担がかかってしまう。現在、中途採用などの選考制度はない。互選会時にあらかじめ次点役員を何名か選出しておけたらよいが、正役員を選出するだけでも四苦八苦な状況で、それはあまりにも非現実的かと思う。 そのような点から、できれば、役員選出時に、その年の仕事量に対する適正人数より少し余裕をもった人数を選出しておけたら安心かなと思う。 最後に。 委員の皆さん、お忙しい中、検討を重ねてください本当にありがとうございます。大変かと思いますが、よろしく申し上げます。
コロナ禍で普段通りの活動ではなかったため。加えて、会計はPTA役員の中でも他の役員と作業内容があまり関わらないで進められたので、他の役員の仕事内容が良かわからない。	7～10名	人数を増やすことには賛成ですが、10人と決めてしまうと中々役員が決まらない気がします。引き受けてくれる方たちで話し合いが決めれば良いのでは。	児童数が減ってきた時に辞退者が増えて互選会が開けるのかどうか。	検討委員、ありがとうございます。
仕事をしている人が多い中で縦割り分業制にすることによって作業が捗り、またカバーもしやすかった。	9～10名	8人じゃ心もとないが9～10人にすることにより、もしも1人が動けなくなる事態になってもカバーが出来る。	特になし	
役割分担ができ、まとまりもあったと思うので(これ以上少ないと役割分担が偏る、これ以上多いとまとまるのが難しいと思う)	10名	自分が経験した人数であり、やりやすかった人数だったので	人数を増やすのは選管さんの負担を大きくするかもしれない	
チーム制の導入により、全体で進んでいるものは把握しつつ、自分の仕事を重視できた。また、個人でできるものもあれば、いろんなところとつながっている案件もあり、意見を聞いたり、作業したり、相談したりしやすかった。	10名	10人は多いのでは？との意見も聞きますが、やはり今は働いている方も多く、体調崩した時や、平日、休日、動ける、動けない、色んな方がいらっしやるので、ギリギリの人数で動かすより、少し余裕があったほうがいいのか、と思う。		検討委員のみなさん、お疲れ様です！ PTAが、いまよりまたさらによい活動をし、役員をもやりやすい環境になることを願ってます！
役員間での仕事量を均等にすることが可能だった。	8～10名	最低ラインが、会長・副会長4名・庶務2名・会計1名と考えるため。	特になし	共働き世帯が増えていることを鑑みると当然の借地と考えます。意見の分裂も特になかった印象です。
無理のない範囲で活動できた。	9～10名	現状の業務量を無理なくこなすには、9～10名が適正だと思います。	今年度の1年生が52名(？)となり、今後児童数の減少とともに保護者会員の母数も減少していくと、役員やクラス委員の人数確保が難しくなりそう。	

人数が適正かどうか回答した理由をお答えください	役員の数で適正だと思う人数	左記質問で回答した人数が適正だと思う理由を教えてください	役員の数を変更する上での懸念点がありますか？	その他にも何かありましたらお願いいたします。
R2年度とR3年度を比べたら、明らかに周りの役員の負担が減っている(気持ちや時間のすり減り方)が違って見えた(大変な中にも楽しそうに活動しているように見えた)	8~10名	10名体制を経験した上で庶務の人数は3名でも作業が多いように思えた。(PTA室に来ないにしても、何かしらご家庭で作業してもらった方がいい)そういう意味では最低人数は8名だと思う。 その他、ギリギリの人数で構成されるよりも、自分が手一杯になった時に、誰かに助けてもらえる、また自分も他の手伝えるくらいの余力があるメンバーがいた方がよい。 今後、働いている人、そう出ない人が混在してくると思うので、そのパターンでも対応できる人数はあっても良いと思う(桃三は役員の数だが、そもそも他校に比べて少ない。書記などいませんし)	子供の人数が減ると、役員が増えすぎると委員決めが難航する。委員の負担も軽くいき、委員のイメージも改善する必要がある。	
そもそも活動量(協議事項)が例年よりも多すぎたため、役員の数で適正だったかどうかの判定は難しいです。ただ一緒に活動したメンバーに恵まれたため、何とか1年乗り切ることができたと思います。このメンバーでなかったら途中で職務放棄していたと思います。	7~10名	人数だけではなく、その時の人材(役員就任者の職歴、スキル、適正、熱意)及びその年度の活動量に左右されるため、役員の数は一概には決められないと思います。 熱意だけあってもスキルが足りなければ10名でも足りないでしょうし、スペックの高すぎるメンバーが揃ったら現行規約の7名でも多すぎるでしょうし、難しい問題だと思います。	懸念点 年々児童数・家庭数が減少しているため、役員のみ増加し、役員選挙規定4の適用者が増加すると、将来的に役員の成り手が不足すること。また各委員の人数とのバランスを考えるのが必要不可欠です。	検討委員の皆様、よろしく申し上げます。

## PTA 役員増加における妥当性の検証について

令和 2 年度より PTA 役員を一時的に 7～10 名に増員して(PTA 規約上は 7 名)活動しております。5 月総会で周知した通り令和 3 年度 PTA 役員による定員増加における妥当性の検証結果を報告いたします。

### 1. 令和 3 年度 PTA 役員の取り組み

#### 【チーム制の導入】

性別及び仕事の有無にかかわらず PTA 役員活動を行えるように、下記の通り役割分担を行いました。

- 運 営 担 当：役員会・運営委員会・総会のとりまとめ
- 夏まつり担当：桃三の花火・PTA 室引っ越し・役員増員検証のとりまとめ
- 行 事 担 当：学校行事・あじわい給食・地域行事のとりまとめ

※ 令和 3 年度 PTA 役員の取り組みは下記『PTA 通信増刊号』を合わせてご覧ください



### 2. 改善点

- チーム制の導入により、1 人あたりの作業量・負担軽減を図りました。
- 昨年度より PTA 活動の ICT 化を進めたことにより、いつでもどこでも PTA 活動を行うことができる環境を整えました。

⇒上記の結果「多様性を認め合い、誰でも気軽に参加できる PTA 活動」を目指せるようになりました。

### 3. 課題点

- 初めてのチーム制導入に伴い、各チームとも引き継ぎから活動が軌道に乗るまで苦労したため、引き継ぎを改善する必要があります。
- 役員増員と同時に新型コロナウイルス感染症が流行し、行事の制限及び感染症対策を行いながらの PTA 活動となり、増員前との比較が容易ではありません。
- 今年度は突発的な活動内容（放課後等居場所事業導入による PTA 室引っ越し作業やアンケート実施、夏まつり中止に伴う代替イベント『桃三の花火』開催）が生じるなど、年度により PTA 活動量が異なることから、単年度の検証ではなく複数年度の検証が必要です。

### 4. 令和 3 年度の結論

- 「多様性を認め合い、誰でも気軽に参加できる PTA」を目指すには、役員的人数はチーム制を維持できる 9～10 人が妥当との結論に至りました。
- 令和 4 年度に役員経験者を中心とした「役員増員に関する検討委員会」を設置し、より具体的な検証を行います。